令和７年３月 26 日

報 道 発 表

浜松市市民部　文化財課　保存・活用グループ

TEL：053-457-2466

天竜区まちづくり推進課　文化生涯学習グループ

TEL：053-922-0086

浜松市

「鰐口　応安二年の陰刻銘あり」が新たに県の有形文化財（工芸品）として答申されました。

静岡県文化財保護審議会は、３月２６日（水）に開催された同審議会の審議・議決を経て、「鰐口　応安二年の陰刻銘あり」を静岡県指定有形文化財（工芸品）に指定するよう静岡県知事に答申しました。

本鰐口は、青銅製の鰐口で、南北朝時代の年号である「応安２年（1369 年）」の陰刻銘ほか、「寛正３年（1462）」、「明治 15 年（1889）」、「昭和７年（1932）」の追銘を持つことを特徴としています。平成 15 年（2003）７月１日に天竜市（現、浜松市）の有形文化財として指定され、現在は浜松市立内山真龍資料館にて保管されています。

鋳上り、保存状況とも良好であり、南北朝時代における優れた工芸品の一であるとともに、500 年以上に渡って「熊」の地にて守り伝えられてきた貴重な歴史資料でもあることが評価されました。

今後の静岡県公報での告示をもって、浜松市で１２件目の静岡県有形文化財（工芸品）が誕生します。

記

１　名　　称　鰐口　応安二年の陰刻銘あり

２　種　　別　有形文化財（工芸品）

３　品　　質　青銅製

４　寸　　法　面径：19.6 cm
　　　　　　　最大幅：21.6 cm
　　　　　　　厚さ：9.8 cm（撞座面）
　　　　　　　縁の厚さ：5.3 cm
　　　　　　　重さ：2810g

５　所在場所　浜松市天竜区大谷 568
　　　　　　（浜松市立内山真龍資料館）

６　公開情報

浜松市立内山真龍資料館展示

・展示期間：令和７年３月２１日(金)～６月８日(日)

・展示場所：浜松市立内山真龍資料館
　　　　　　浜松市天竜区大谷５６８番地　　電話　０５３－９２５－４８３２

・開館時間：午前９時から午後５時まで

・休 館 日：月曜日、火曜日　祝日（５月３日（土）、５月４日（日））

使ってみよう！
外国人にも
日本人にも
わかりやすい
「やさしい日本語」

SDGs未来都市・浜松
市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

令和７年３月 26 日

「鰐口　応安二年の陰刻銘あり」について

本鰐口は、南北朝時代の年号である「応安２年（1369 年）」の陰刻銘ほか、「寛正３年（1462）」、「明治 15 年（1889）」、「昭和７年（1932）」の追銘を持つことを特徴とする青銅製の鰐口であり、平成 15 年（2003）７月１日に天竜市（現、浜松市）の有形文化財として指定されている。

銘文には、奉納年のほかに、奉納先、奉納目的、寄進者と見られる名が刻まれている。銘に記される「池日地蔵堂」は天竜区熊及びその周辺に比定できる寺院はないが、寛正３年（1462）年に陰刻される「遠州豊田郡熊村」は、現在、確認されている中では「熊」（現浜松市天竜区熊）の地名を記した最古の文字資料である。

鋳上り、保存状況とも良好であり、形態的特徴も銘に刻まれた年代と合致することから、南北朝時代における優れた工芸品の一であるとともに、500 年以上に渡って「熊」の地にて守り伝えられてきた貴重な歴史資料でもある。なお、本鰐口は、静岡県内における鰐口としては、真贋定まらないものも含めても 10 番目の古さである。

南北朝時代を代表する優れた金工品であるともに、静岡県内の地名を刻み、現在まで地元で伝えられてきた歴史資料としての価値も持ち合わせている。

鰐口とは…

鰐口は打楽器で、扁平な鐘の一種。本堂や拝殿の前にかけ、拝礼する際に、吊るした綱を使って打ち鳴らす。

鰐口の多くは青銅（鋳銅）製だが、鉄（鋳鉄）製のものもある。

下半部は大きく一文字状に開いていて、鰐（鮫（サメ）の古語）が口を開けたようであることから鰐口と呼ばれる。鉦鼓（しょうこ）を二つ張り合わせた丸い「もなかの皮」 のような形で、中央に撞座（つきざ＝叩くところ）を設け、上部に吊り下げるための耳（取っ手）が二つある。

銘帯左拡大（応安２年）

銘帯右拡大（池日地蔵堂）